

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 元

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448-7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448-7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社（以下「CHD」といいます。）は、本日開催の取締役会において、CHDを株式交換完全親会社、株式会社日本アフター工業（以下「アフター工業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付けで株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日本アフター工業
本店の所在地	長野県長野市大豆島3893番地
代表者の氏名	代表取締役 岡村 和勇
資本金の額	20百万円
純資産の額	276百万円（平成27年7月31日現在）
総資産の額	315百万円（平成27年7月31日現在）
事業の内容	機械器具設置工事業、施設管理業等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（百万円）

	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
売上高	247	300	237
営業利益	27	45	20
経常利益	27	45	21
当期純利益	17	28	16

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
岡村 和勇	62.51%
岡村 香代子	35.41%
岡村 美永子	2.08%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	特筆すべき事項はございません。
人的関係	特筆すべき事項はございません。
取引関係	特筆すべき事項はございません。

（2）本株式交換の目的

情報通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争は、インフラ設備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ設備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウン要請も今後一層強まるものと見込まれます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

このような状況認識のもと、本株式交換は、CHDの100%子会社である株式会社TOSYS（以下「TOSYS」といいます。）とアフター工業の長野県を中心とする対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした事業展開と経営資源の連携によるシナジーを見込んで、検討するに至りました。

TOSYSは、NTTグループをはじめ、各企業、官公庁の通信インフラ設備の設計から施工・保守一貫体制で行っており、地域に密着した企業として長野・新潟両県の情報通信インフラの整備や発展に貢献してまいりました。また、このような通信建設工事の技術者やノウハウを活かすことで、電気設備から機械器具設置工事まで、通信建設工事周辺への事業領域拡大を図っております。

一方、アフター工業は、長野県全域を営業エリアとして、官公庁発注の揚水用等の各種ポンプ設置工事や同メンテナンスなど機械器具設置工事を中心に事業を営んでおり、設立以来30年以上におよぶ実績や経験によって、発注者から厚い信頼を獲得しています。

TOSYS及びアフター工業は、本株式交換により長野県を中心とする対象地域、事業分野について、TOSYSの電気設備工事そしてアフター工業の機械器具設置工事という両社の強みを活かした事業領域拡大と技術者等の経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

（3）本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

CHDを完全親会社、アフター工業を完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、アフター工業においては平成27年11月26日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成27年12月1日を効力発生日として行われる予定であります。

本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	アフター工業 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	10

（注）株式の割当比率及び交付する株式数等

アフター工業の普通株式1株に対して、CHDの普通株式10株を割り当てます。

本株式交換に際して、CHDから交付するCHDの普通株式は、130,000株となる予定です。

なお、交付するCHDの普通株式は、全てCHDが保有する自己株式をもって割り当てるものとします。

株式交換契約の内容

CHDが、アフター工業との間で本日付けで締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約

コムシスホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社日本アフター工業（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり契約を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本件株式交換という。）を行い、甲は、本件株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。また、乙の発行済株式総数は13,000株であることを確認する。

(甲及び乙の商号及び住所)

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社(甲)

商号：コムシスホールディングス株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目17番1号

(2) 株式交換完全子会社(乙)

商号：株式会社日本アフター工業

住所：長野県長野市大豆島3893番地

(株式交換に際して交付する株式及び割当て)

第3条 甲は、本件株式交換に際して、第5条に定める株式交換の効力発生日において、効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主(基準時株主)に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式10株の割合をもって割当交付する。

2 甲は前各項に従って、基準時株主に対し交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

(甲の資本金及び準備金の額)

第4条 甲は、本件株式交換により、その資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

(効力発生日)

第5条 効力発生日は、平成27年12月1日とする。ただし、本件株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

(株主総会の承認等)

第6条 甲は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。

2 乙は、前条に定める効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約書の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、または、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、次の各号に該当する場合には、その効力を失う。

(1) 第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られないとき

(2) 甲と本日現在の乙の株主との間で別途締結する「株式交換に関する付帯契約書」第9条第1項各号に定めるクロージング条件を充足しないとき

(3) 本件株式交換について法令に定める関係官庁の承認が得られないとき

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(条文以上)

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成27年11月6日

甲 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役 高島 元

乙 長野県長野市大豆島3893番地
株式会社日本アフター工業
代表取締役 岡村 和勇

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたっては、CHDについては株式を上場しており時価が存在することから市場株価法による算定を行うこと、アフター工業については非上場企業であり時価が存在しないことから、純資産価額法による算定を行うことといたしました。

CHDの株式価値は、平成27年11月5日を評価基準日とし、平成27年9月7日から評価基準日までの2カ月間の株価の終値の単純平均値を採用いたしました。CHDの株価変動を鑑みると、平成27年6月10日には1,918円の終値であったものが、平成27年9月24日には1,372円となっております。当該ボラティリティーを勘案し、株価が比較的安定している直近2カ月間の終値の単純平均を採用することが、両社話し合いの結果妥当であるとの判断に至りました。

アフター工業の株式価値は、その事業領域及び事業展開地域を鑑みると、今後、成長は見込みにくいと判断されるため、成長性よりも、現時点における資産価値を相対的に重視することとし、DCF法及び類似企業比較法ではなく純資産価額法で算定いたしました。算定方法が純資産価額法であることから、CHD及び外部専門家(仰星監査法人)による財務デューデリジェンスの結果を踏まえた上で、アフター工業の株式価値を決定しております。

その結果、CHDは1株当たりの株式価値を1,506円、アフター工業は1株当たりの株式価値を15,077円と算定し、本株式交換における株式交換比率について前記のとおり合意いたしました。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	コムシスホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 元
資本金の額	10,000 百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	情報通信工事事業、電気通信設備工事事業及び情報処理関連事業等

以上